

議案第97号

# 令和5年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）

静岡県駿東郡小山町

# 令和5年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）第2条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	385,096 千円	△ 1,741 千円	383,355 千円
第1項 営業費用	375,663 千円	△ 1,741 千円	373,922 千円

（資本的支出）

第3条 令和5年度小山町水道事業会計予算第4条本文中、「不足する額128,690千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,755千円、当年度分損益勘定留保資金110,482千円及び建設改良積立金1,453千円」を「不足する額129,538千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,755千円、当年度分損益勘定留保資金110,482千円及び建設改良積立金2,301千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 資本的支出	352,234 千円	848 千円	353,082 千円
第1項 建設改良費	328,462 千円	848 千円	329,310 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 令和5年度小山町水道事業会計予算第8条に定められた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	49,838 千円	△ 893 千円	48,945 千円

令和5年11月28日 提出  
 小山町長 込山 正秀

令和5年度 小山町水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 水道事業費用		385,096	△ 1,741	383,355			
1 営業費用		375,663	△ 1,741	373,922			
	4 業務費	29,300	△ 1,568	27,732	1 給料	△ 522	給料
					2 手当等	△ 1,046	手当等
	5 総係費	20,090	△ 173	19,917	1 給料	56	給料
					2 手当等	517	手当等
					4 法定福利費	△ 746	法定福利費（常勤）

資本の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 資本の支出		352,234	848	353,082			
1 建設改良費		328,462	848	329,310			
	2 配水施設費	283,701	848	284,549	1 給料	369	給料
					2 手当等	447	手当等
					4 法定福利費	32	法定福利費

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区分	特別職 (人)	一般職 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前	0	6 (1)	2,241	23,465	15,521	41,227	8,611	49,838
補正後	0	6 (1)	2,241	23,368	15,439	41,048	7,897	48,945
比較	0	0 (0)	0	△ 97	△ 82	△ 179	△ 714	△ 893

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正前	1,416	1,593	0	604	1,150	0	1,653	4,802	4,003	300	15,521
	補正後	1,254	1,547	330	594	1,550	0	1,161	4,818	3,885	300	15,439
	比較	△ 162	△ 46	330	△ 10	400	0	△ 492	16	△ 118	0	△ 82

※ ( ) 書は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のうち同項第1号に該当する職員数 (外書き)

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 97	給与改定に伴う増減分	246	改定率 0.96%	
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 343	職員構成の変動等	
手当	△ 82	制度改正に伴う増減分	838		
		その他の増減分	△ 920	職員構成の変動等	

(3) 給料及び手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補正前 【令和5年1月1日】	平均給料月額 (円)	325,417	-
	平均給与月額 (円)	398,482	-
	平均年齢 (歳)	40.8	-
補正後 【令和5年10月1日】	平均給料月額 (円)	319,817	-
	平均給与月額 (円)	387,368	-
	平均年齢 (歳)	41.5	-

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	備考
補正前	高校卒	154,600	-
	大学卒	185,200	-
補正後	高校卒	166,600	-
	大学卒	196,200	-

一般会計と同制度

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
補正前 (令和5年1月1日現在)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	2	33.3		
	4 級				
	5 級	2	33.3		
	6 級	1	16.7		
	( 3 級 )				
	計	6	100.0		
補正後 (令和5年10月1日)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	1	16.7		
	4 級	2	33.2		
	5 級	1	16.7		
	6 級	1	16.7		
	( 3 級 )				
	計	6	100.0		

※ ( ) 書は、再任用短時間勤務職員の人数及び構成比(外書き)

※ 各級別の構成比の算出は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比計と一致しない場合がある。

( 級 別 の 標 準 的 な 職 務 内 容 )

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主査	副主任	主任	副参事	参事
技能労務職	調理員、給食員、用務員、業務員				-	-

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補正前	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正後	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 前	2.200	2.200	4.40	有	
補 正 後	2.200	2.300	4.50	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.200	2.300	4.50	有	